

令和5年度：環境騒音調査結果

一般地域の調査結果

住所	測定日	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）					
				測定値		環境基準値		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
千種1010	2023年10月11日～2023年10月12日	A類型	第2種	44	38	55	45	○	○
千種134-1	2023年5月9日～2023年5月10日	B類型	第2種	54	41	55	45	○	○
千種1156-1	2023年5月30日～2023年5月31日	C類型	第3種	56	56	60	50	○	×
梅津2314-1	2023年7月4日～2023年7月5日	B類型	第2種	46	42	55	45	○	○
加茂歌代235-13	2023年7月3日～2023年7月4日	C類型	第3種	48	36	60	50	○	○
中原388-1	2023年6月19日～2023年6月20日	B類型	第2種	49	37	55	45	○	○
下長木380-3	2023年5月31日～2023年6月1日	C類型	第3種	50	51	60	50	○	×
畠野1000	2023年12月12日～2023年12月13日	-	-	44	41	60	50	○	○
吉岡947-1	2023年5月17日～2023年5月18日	-	第2種	42	31	55	45	○	○
真野新町540-1	2023年12月8日～2023年12月9日	-	第3種	47	47	60	50	○	○
環境基準値超過地点数								0	2

- ・「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
- ・「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

道路に面する地域の調査結果

住所	測定日	車線数	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）						備考	
					測定値		環境基準値		評価			
					昼	夜	昼	夜	昼	夜		
千種1014-1	2024年1月29日～2024年1月30日	2	A類型	第2種	51	37	60	55	○	○	市道千種2号線	
千種264	2023年5月15日～2023年5月16日	2	B類型	第2種	63	51	65	60	○	○	市道中興120号線	
千種丙202-1	2023年10月13日～2023年10月14日	2	C類型 幹線交通	第3種	67	59	70	65	○	○	国道350号線	
梅津2343-1	2023年7月6日～2023年7月7日	2	B類型	第2種	58	46	65	60	○	○	市道加茂幹線4号線	
両津湊198	2023年6月21日～2023年6月22日	2	C類型 幹線交通	第3種	59	46	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
相川栄町2-1	2023年12月27日～2023年12月28日	2	-	第3種	53	42	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
八幡2002	2023年6月5日～2023年6月6日	2	C類型 幹線交通	第3種	63	50	70	65	○	○	国道350号線	
産田814	2023年6月6日～2023年6月7日	2	B類型 幹線交通	第2種	69	60	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
八幡1868-甲	2023年6月7日～2023年6月8日	2	C類型 幹線交通	第3種	61	51	70	65	○	○	国道350号線	
八幡2037-19	2023年9月25日～2023年9月26日	2	C類型 幹線交通	第4種	63	55	70	65	○	○	県道辰巳・中興線	
新穂瓜生屋490	2023年12月4日～2023年12月5日	2	-	-	59	50	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
畠野甲533	2023年12月5日～2023年12月6日	2	-	-	64	53	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
畠野甲340-1	2024年1月10日～2024年1月11日	2	-	-	59	47	70	65	○	○	県道多田・皆川・金井線	
吉岡947-3	2023年5月24日～2023年5月25日	2	-	第2種	57	46	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
真野新町293	2023年9月13日～2023年9月14日	2	-	第3種	58	50	70	65	○	○	国道350号線	
小木町884	2023年11月8日～2023年11月9日	1	-	-	48	48	70	65	○	○	国道350号線	
羽茂上山田1133	2023年10月30日～2023年10月31日	2	-	-	59	49	70	65	○	○	国道350号線	
徳和6154	2023年11月21日～2023年11月22日	2	-	-	54	40	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
環境基準値超過地点数								0	0			

- ・「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
- ・「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

環境基準値と評価基準

環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域が指定されている地点については、第1種にはA類型の、第2種にはB類型の、第3種にはC類型の基準値をそれぞれ当てはめて評価しています（下記表参照）。また、環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域も指定されていない地点の騒音レベルの判定は、一般地域、道路に面する地域とともに、その地域を検討し類型を当てはめて評価しています。単位はいずれもdB（デシベル）です。

環境基準値

時間帯	一般地域			道路に面する地域			
	A	B	C	A	B	C	幹線道路
昼間（午前6時～午後10時）	55	55	60	60	65	65	70
夜間（午後10時～午前6時）	45	45	50	55	60	60	65

騒音の目安（例）

「騒音」の基準は、それを聞く人の主觀や体調などによって異なります。一応の目安として下記の例を参考にしてください。

20デシベル

木の葉がふれあう音、置時計（前方1メートル）の秒針の音

30デシベル

深夜の郊外、ささやき声

40デシベル

図書館、昼の静かな住宅地

50デシベル

静かな事務所

60デシベル

静かな乗用車、普通の会話

70デシベル

電車のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

80デシベル

地下鉄の車内